

幼児教育

東京都保育士等キャリアアップ研修 資料



栄養セントラル学院講師 相沢和恵

第1部「幼児教育の意義」

【研修分野「幼児教育」のねらい】

- ☆キャリアパスを見通し、保育所における当該分野におけるリーダー的職員の育成を目指す
- ☆幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける

【講師紹介】

- ・栄養セントラル学院登録講師（一般社団法人保育栄養安全衛生協会研修講師）
- ・幼稚園教諭1種免許状、保育士、絵本専門士、読書アドバイザー
- ・保育者養成校勤務…「保育内容言葉」「こどもと言葉」「児童文化」「保育内容総論」「保育・教育実践演習」「教育実習、保育実習事前事後指導」等
- ・絵本専門士として、おはなし会の絵本の読み手やおはなし会の開催法、保育に活かす絵本の活用、等の講師担当、及び東京都足立区ファミリーサポート提供会員

【研修の内容】

- ☆幼児教育の意義 ☆幼児教育の環境 ☆幼児の発達に応じた保育内容
- ☆幼児教育の指導計画、記録及び評価 ☆小学校との連携



【幼児教育の意義】

- ☆ヒトが持って生まれた能力を十分に使いながら成長していこうとする幼児にとっての「最善の利益」を追求し、保護者と共に実践すること。
- ☆保育所は、(中略)保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。(…保育所保育指針 第1章 総則 1 保育所保育に関する基本原則 (1) 保育所の役割 ア)
- ☆保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場である。
(…保育所保育指針 第1章 総則 1 保育所保育に関する基本原則 (2) 保育の目標)

【保育所の役割】

- ☆保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。
(…保育所保育指針 第1章 総則 1 保育所保育に関する基本原則 (1) 保育所の役割 イ)

【幼児教育の機能 3つ】

- ①子どもが現在を最も良く生きられるような環境を整える
 - ②子どもたちが将来、自分たちにとって望ましい未来を自分たちで作りだしていくための力の基礎を培う
 - ③入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行う
- …保育者が専門性をもって子どもを保育し、同時に保護者と連携してその子どもらしい発達を踏まえ、一緒に育てる。

【幼児教育の役割と保育所保育指針における保育内容との関連】

☆幼児保育…この研修での定義は、主に3歳以上と定義する。

☆幼児教育…保育所で行われている幼児期の教育と定義する。

☆幼児教育…乳児保育を土台として、生涯にわたる生きる力の基礎を培うもの。

＝「生きる力」＝育成すべき資質・能力

- ① 知識及び技能の基礎
- ② 思考力、判断力、表現力等の基礎
- ③ 学びに向かう力、人間性等

<参考までに>

☆乳児保育…3歳未満児の生活を整え、遊びを充実させ、心身の発達を促す役割＝乳児保育

・乳児期（0歳児）の3つの視点

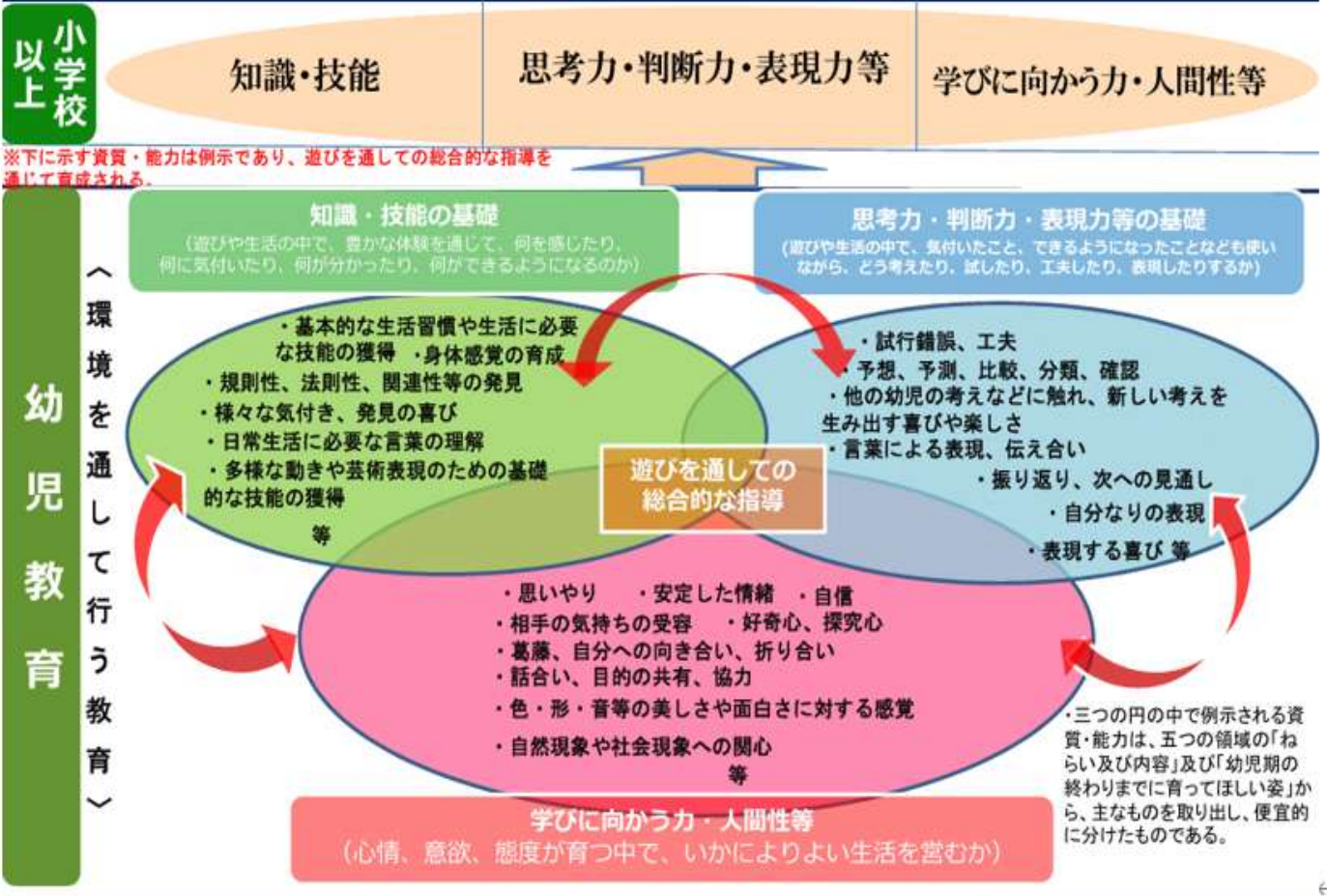
- ① 健やかにのびのびと育つ
- ② 身近な人と気持ちが通じ合う
- ③ 身近なものに関わり感性が育つ

・1歳以上3歳未満児の5つの視点

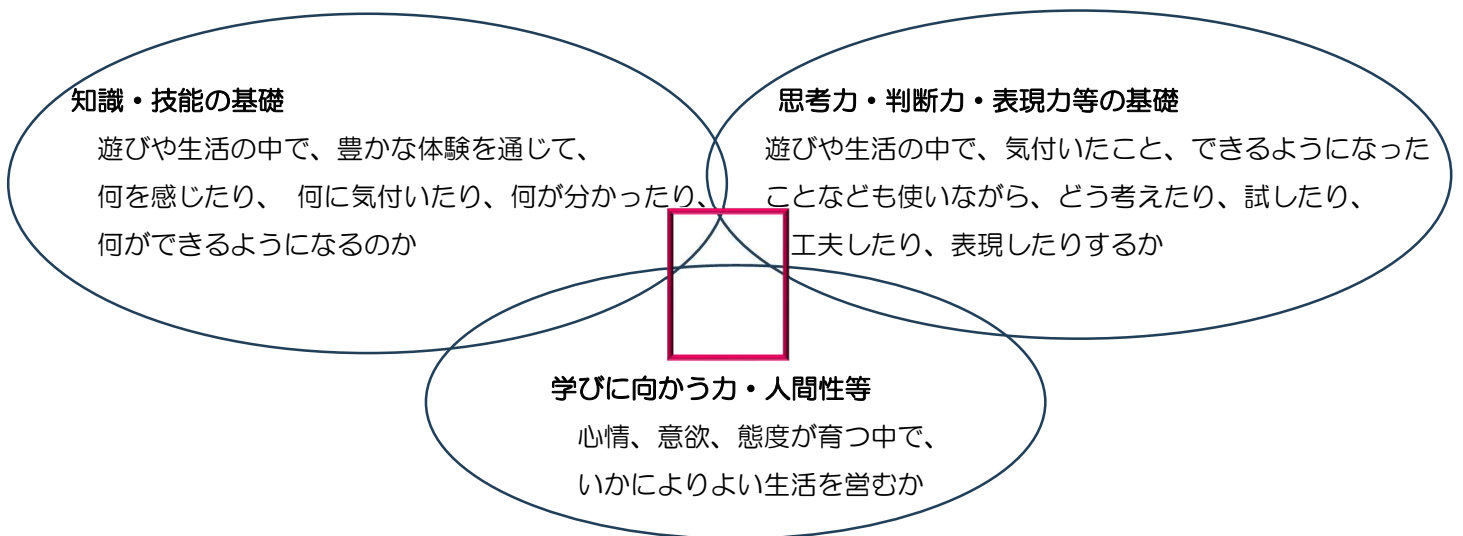
- ① 健康
- ② 人間関係
- ③ 環境
- ④ 言葉
- ⑤ 表現

幼児教育において育みたい資質・能力の整理

資料 1

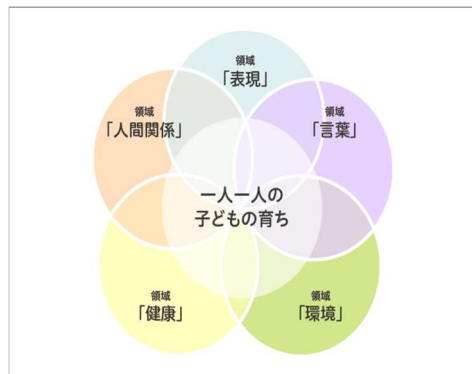


幼児教育部会における審議の取りまとめについて（報告）：文部科学省 (mext.go.jp)



ピンクの□ 文言＝ _____

3つの資質・能力を育むためには、発展的、協同的な遊びが特に大切であり、何ができるかできないかではなく子ども達の中にどのような心情や意欲や態度が育っているかを見極めながら、遊びや活動が深まっていくよう支援することが求められる。



出典：文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の接続について」

【3歳以上児の保育に関するねらい及び内容】

5つの領域

- ①健康…心身の健康に関する領域
- ②人間関係…人との関わりに関する領域
- ③環境…身近な環境に関わる領域
- ④言葉…言葉の獲得に関する領域
- ⑤表現…感性と表現に関する領域

(保育指針第2章 保育の内容 33歳以上児の保育に関わるねらい及び内容 (1) 基本的事項)

ア (～前略～) 発達の特徴を踏まえて、この時期の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。(下線、相沢)

【幼児教育における現状と課題】

- 少子高齢化、育児不安、長引く不況により非正規雇用の就労形態増大の現状に加えて、児童虐待や気になる子、特別な配慮を必要とする子の割合の増加等も懸念されている。
- 例えば、厚生労働省の2018年度集計によると、全国212か所の児童相談所が児童虐待として相談に対応した事例は、159850件(速報値)で過去最多となった。
- 障害や難病等の診断のある園児の人数は、研究の(こども教育宝仙大学 2024年)調査対象となった全国の乳幼児保育教育施設の約7割に在籍している。
- 上記の対象施設で、診断名はないが、支援や配慮が必要な園児の人数の在籍傾向は、全体の94%となっている。

☆保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場である。このため保育所の保育は、子どもが現在をもっともよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。(ア) から (カ) 迄記載あり

(…保育所保育指針 第1章 総則 1保育所保育に関する基本原則 (2) 保育の目標)

- ・乳幼児期は、他者との関わりが生まれ、自我が形成される時期であり、併せて非認知能力が育まれる時期である。この時期の保育の在り方は、子どものその後の成長や社会性の獲得に大きな影響を与えられている。
- ・乳幼児期には特に重要な「非認知能力」の基礎が発達するものとして、2017年に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育要領の改定改訂に至った。
- ・それまで日本の幼児教育が重視してきた「心情・意欲・態度」の育成の重要性を、小学校以上の学校教育が再確認した。
- ・幼児教育を行う全ての施設が、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育要領等に基づいて幼児教育を展開することにより、幼児教育の質の向上が図られる。
- ・これまでのような知識詰め込み型（＝答えが既に決まっているものを暗記する）から、答えが見つからない問いに対しても、情報を集め、他者と意見を交換しながら新たな考えを生み出す知性と協働力を育む教育への転換となった。

【事例検討 第1部 事例1】

〔参考文献〕

『特別な配慮を必要とする幼児の幼保小接続期における切れ目ない支援の実現に向けた調査研究』

守巧・広瀬由紀・真鍋健・浅川茂美・太田顕子・甲賀崇史・杉崎雅子・室井佑美・相沢和恵・酒井幸子・城倉登代子
中野圭子・丹羽健太郎・三宅美由紀・森依子/編 こども教育宝仙大学 2024年

幼児教育 第2部 資料 「幼児教育の環境」

栄養セントラル学院講師：相沢和恵

【 幼児教育の環境】

- ☆幼児期にふさわしい生活
- ☆遊びを通しての総合的な指導
- ☆一人一人の発達の特性に応じた指導
- ☆他職種との協働

【保育の環境 保育指針第1章より】

- ・保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。

（…保育所保育指針 第1章総則 1（4）保育の環境）

- ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮すること。
- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めること。

- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。
- 子どもを取り巻く3つの環境・人・物・自然や社会の事象が相互に関連し合いながら、子どもの遊びや生活が豊かなものになるように、計画的に環境が構成され、工夫が施され、環境の再構成が行われ、保育が展開していく。

【環境を通して行う教育】

- 幼児期の子どもへの保育教育の基本は「環境を通して行う教育」である。
- 近年の急速な社会変化に伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化し続けている。例えば、公園に遊びに来てゲーム機から目が離せない子ども、集団での遊びよりも遊具や玩具で一人遊びをすることを好む子ども、飼育していた小動物の死に直面すると、「ボタンを押して生き返らせる」と言う子ども等の姿がみられる。併せて、家庭や地域における体験も不足しがちで、家庭の中での兄弟や自然発生的な仲間ではなく、園でのクラスが主なコミュニティとなり、異年齢による遊び仲間は、合同保育や異年齢保育という大人が意図的に編成した状況で経験する場合も多い。
- 家庭には様々な知育玩具や情報機器があり、必ずしも子どもの発達段階を踏まえての利用とは言い難い使い方も見受けられる。
- このような現状だからこそ、子どもを取り巻く環境の在り方と保育者の役割を、改めて真剣に考える必要がある。

【遊びを通しての総合的な指導】

用語の定義 「遊び」

＝社会構造の変化に伴い、人々にとっての遊びの位置づけは時代とともに変化してきた。遊びは広義には生産性のある労働の対極に置かれ、非生産的なものとして理解され（～中略～）、子どもと遊びの関係はいつの時代にも不可分とされてきた。子どもにとっての遊びは生活そのものであるといわれるように、子どもは日々の遊び中でさまざまな経験をする。子どもの育ちにおいて遊びが重要であるとくり返されていること背景には、それによって経験されることが幼児の成長発達に欠かせないという理解があるため（～後略～）

（野尻裕子 保育用語辞典 第7版 ミネルヴァ書房）

【遊びを通して行う保育の基本】

*子どもの主体性の尊重

…子ども自身が不思議だな、面白そうだな、やってみたいな、と思ったことを大切に保育を行う。

遊びの中で子ども自身が考え、自分で選び、自分で行動する機会を尊重する。

*子どもの豊かな経験を保障する

…家庭の教育力低下、家庭環境の格差を踏まえる。

*子ども同士が互いに関心をもち、共感し合って遊ぶ経験

…空間、時間、仲間を保障し、環境の再構成や援助の工夫を常に意識する。

☑	内容
	保育者等は、子どもにとっての最大の人的環境であることを自覚し、安心の拠り所、子どもの理解者、遊びの援助者、モデル等の役割を果たしている
	子どもの姿を肯定的に捉え、出来栄だけでなく、そこに至ったプロセス（過程）を認め、どのような経験をしているかを評価している
	一人でじっくりと楽しめる場、友だちと好きな遊びをして落ち着いて遊べる場、身体や心をゆっくりと休めたり寛げたりする空間が設定されている
	月齢や発達に応じ、子どもが安全に安心して落ち着いた生活を送るための配慮がなされている
	室内の温度、湿度、換気、採光、音等の環境は、常に適切な状態を保持するよう心がけている
	子どもの成長に合わせて遊具、用具、絵本等が手の届く場所に設置され、子どもはそこから自分の好きな遊びを選択し、主体的に遊びを展開できるように配慮されている
	子どもの自主性、自発性を尊重するとともに、子ども同士の関わりが生まれ、遊びが豊かに展開されるように工夫した環境設定である
	登園から降園までの一日を通して、子ども達が落ち着いて過ごせるよう、静かな活動と活動量の多い活動の両方を用意し、時間帯によっては異年齢で過ごすことも想定して遊具や用具を整えている
	菜園、プランター等の植物や、園生活で緑を楽しむことができる工夫等、身近な自然と関わることができる環境作りを大切にしている
	豊かな環境設定のために、自園で大切にしている事を具体的に書いてみましょう

【用語の定義】

「人的環境 human environment」

＝自然環境と社会環境が対であるのと同じように、人的環境は物的環境と対で用いられることが多い。物的環境が建物や設備、遊具、出版物、道具などの物理的な物を意味するのに対し、人的環境は人間がつくる社会関係や組織、またこれらがもたす雰囲気や意味、価値観を意味する。乳幼児の人的環境としては、家庭の親やきょうだい、祖父母、園の保育者や職員、友だち、近所の人々のパーソナリティやそれらがもつ雰囲気、価値観などがあげられる。現代は核家族化や少子化の進展により人間関係の希薄化が憂慮されているが、乳幼児の自我がさまざまな人間関係の中で健全に育つことを考えると、人的環境は重要である。なかでも保育者や両親は乳幼児の精神的な安定だけでなく、乳幼児の観察や模倣の対象になったり、あるいは乳幼児の身の回り全般を配慮する役割をになうので重要である。また保育観や生活観などのその人のものの見方や考え方も大切な環境である。

(児嶋雅典 保育用語辞典 第7版 ミネルヴァ書房)

【幼児教育における一人一人の発達の特性に応じた指導】

…人的環境に焦点をあてて考えてみましょう

- 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮すること。
(…保育所保育指針 第1章総則 1(4) 保育の環境 ア)
- 保育の特色…「生活や遊びを通して」「環境を通して」「総合的に」営まれる。
- 子どもが主体者として輝く保育とは？…まずは保育者の主体性が問われる。
子どもの主体性は、保育者が子どもと一緒に作り出す雰囲気や人的環境と対になって生まれるという
〔相互主体性(=間主体的・共主体的な関係)〕の視点を常に持つ必要がある。相互主体性とは、共同的、相互的な形で成立する主体の在り方のこと。子どもの視点からみれば、安心できる関係・環境ととらえることができる。
- 子どもは自ら育っていきこうとする存在である…この事実を常に意識する
- 保育教育は、子どもが自ら興味関心を持つ環境を通して営まれる
…環境の構成と再構成を子どもとの応答的な対応から、ダイナミックに臨機応変に行う
- 保育教育は、子どもと保育者との関係的な行為であり、子どもだけが育つのではなく保育者もまた育っていく
…ヒトは、相互交渉的、相互関係的な存在である。
…子どもは保育者との関係に敏感で、保育者の関係の中で行為しようとする存在である。
- 子どもから学ぶ姿勢を常に持ち続けることが、保育の質を高め、保育者の専門性をも高めていく。

【幼児教育における一人一人の発達の特性に応じた指導】

…物的環境に焦点を当てて考えてみましょう

- 子どもの最善の利益を求めて、より良い保育が展開できるよう、子どもの命が守られることが先ずは最優先事項。
- 園内外共に、子どもが自由に手に取って遊べる遊具や道具の物的環境が、計画的に設定されている。
- 園内外共に、子どもの成長に合わせた物的環境の構成がなされ、子どもが十分に遊びを楽しみ、満足感や充足感が得られるようになっている。
- 一人もしくは少人数で遊びこむことができる環境、一息つきたいときに寛げる環境、友だちと一緒に思い切り身体を動かしたり協同したりできる環境、長時間生活する場としての環境に配慮し、人と人との関わりを育む環境を整備する。
- 応答的な物的環境となるように、子どもの興味、関心を捉えて、子どもが自発的意欲的に関わることのできる物的環境を構成する。
- 例えば、子ども自らが自然の不思議さに気づく体験ができるような物的環境は、何がありますか？=意識化する

【幼児教育における個々の発達を促す生活と遊びの環境】

…自然や社会の事象に焦点を当てて考えてみましょう

・自然の事象＝戸外遊びは外気浴や気分転換にもなり、身近な動植物や自然事象に関わり新たな発見や感情が生まれたり、全身を動かす心地よさや楽しさを味わったりする等、子どもにとっての成長発達を促す重要な経験となる。年間の季節の変化、動植物との出会いと触れ合い、その他子ども達が自ら興味をもって関わる事が出来る環境を、計画的に取り入れる。自然との出会いは、子どもだけでなく、人間にとって安らぎや落ち着いた気持ちを与える。情緒が安定する中で、子どもは自然の不思議さや自然と関わる喜びを感じ、さらには好奇心や探求心を抱いて、科学的な物の見方、考え方を体得していく。自然事象の大きさや不思議さに保育者自身も敏感で、子どもとその不思議さや壮大さに共感できる感性を持ちたい。

・社会の事象＝子どもと地域に住む人々との交流を通して、そこで暮らす人々と出会い、年齢や世代、職業や文化の異なる様々な人と関わりから、子どもの生活体験が豊かになる。併せて、子どもと地域の人々との交流から、地域の人々にとっても子どもの育ちを知ったり、出会いを楽しみ喜んだり、自身の生活や文化を振り返ったりする機会となる。地域社会のもつ豊かな資源や人材の情報を積極的に収集し、その時の子ども達にとって豊かな学びとなるよう、交流の場の設定が求められる。

地域社会で行われる行事への参加（＝正月、豆まき、ひな祭り、端午の節句、七夕、盆踊り、お月見、ハロウィン、クリスマス、等）地域にある様々な施設への訪問（＝散歩の機会を利用する、等）或いは園に招待する機会を設ける、その他の経験が出来る様、積極的に計画に取り入れる。

【他職種との協働】

・専門性を持つ関係機関との連携により、子ども達の保育教育活動が、日常とは異なる様々な豊かな内容に広がっていく。保育者は子どもの育ちに関する専門家であり、また、専門機関との連携により、子育てを巡る協力体制を構築する役割も担っている。

保育者にとっても、様々な職種や立場の人々との対話等は重要な学びの機会である。子どもの育ちを基本に見据えた多様な関わりを持つことで、真に子どもを見つめなおしたり、子どもの育ちにとっての環境作りの視野を広げたりするなど、資質能力の向上が促される。日ごろから保護者や他の専門機関とも密接に連携を取り、「子どもの最善の利益」を見据えたコミュニケーションを構築する。

- ・保健的対応に繋がる＝栄養士、調理師、嘱託医、看護師、薬剤師、保健師、等
- ・子育て支援に繋がる＝保健所、児童発達支援センター、児童相談所、等
- ・保育実践力を伸ばすことに繋がる＝様々な研究機関、等

〔参考文献〕

『子どもの経験から振り返る保育のプロセス ー明日のより良い保育のためにー』 保育プロセス検討委員会/編

『保育者論』大豆生田啓友、秋田喜代美、汐見稔幸/編著 ミネルヴァ書房 2019

『保育内容 環境』酒井幸子、守巧/編著 萌文書林 2016

【幼児の発達に応じた保育内容】

- ☆保育所保育指針にみる幼児教育
- ☆資質・能力を育むための保育内容
- ☆個々の子どもの発達に応じた保育内容



【保育所保育指針 第1章 総則 1 保育に関する基本事項 (1) 保育所の役割 イ】

- ・保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

【イの波線に注目して、養護及び教育を一体的に行う、とは？】

- ・「養護 (nursing, care)」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりと定義づけている。
(増田まゆみ 保育用語辞典 第7版 ミネルヴァ書房)
- ・「教育 (education)」とは従来知的な学習にかたよる傾向があったが、本来は存在感、自己肯定感、社会的有能性や自分の世界をきり開いていこうとする有能性等広範にわたる機能であり、保育所の乳幼児にとっても教育は欠かせない。～中略～保育と教育は区別することが困難であり、乳幼児期の教育には、当然保育的配慮が含まれているのであるが、教育が狭義に使われることが多いことを考慮して、乳幼児期の教育的営みには「保育」ということばを用いるのが一般的である。
(森上史朗 同上)
- ・養護及び教育を一体的に行う、とは、受動的で応答的な関わりをすることで、意識的に子どもの育ちを支えていくこと。
- ・乳児保育には養護的関わりが多く、年齢があがるにつれ養護的関わりよりも教育的関わりが増えていく、という捉えではなく、「保育所保育指針第1章総則1」に記載されることによって、3歳以上児であっても養護及び教育を一体的に行うことの大切さが示されている。
- ・保育士だけでなく、看護師、栄養士、調理員等が其々の職務内容と専門性において、養護のねらいと内容を理解し実践する必要がある。
- ・旧指針では、第3章の「保育の内容」に記載されていた「養護に関わるねらい及び内容」が、保育所の基本原則を示す第1章総則の中に入った意味は、保育所保育においてそれほど「養護」が重要であるということが改めて示されたといえる。
- ・養護を意識した保育内容として、「保育所保育指針第1章 総則2 養護に関する基本事項(1) 養護の理念」保育における養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、保育所における保育は(～後略～)と記載されている。
- ・養護及び教育を一体的に展開するとは、乳幼児の教育には保育者が常に子どもの安全基地になる、という関係性が不可欠だということ。子どもと保育者との愛着関係(＝アタッチメント)や信頼関係が生まれ、そこから根本的な自尊感情が生まれ、これを基盤にして自己肯定感、感情をコントロールする力、粘り強さ等の非認知能力が育っていく。

【保育所保育指針 H29 年（2017）告知、改定の意義】

- 3 歳以上児の保育に関するねらい及び内容が、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領とほぼ共通化された。
- 3 歳未満児の保育「乳児」「1 歳以上 3 歳未満児」に関して、3 歳以上児とは別に項目が立てられ、この時期の子どもの特性を踏まえた保育内容が丁寧に記載された。
- 養護的な働きかけや環境の重要性と、「養護と教育を一体的に行う」ことの大切さが強調された。
- 健康及び安全に関する記述が増え、「災害への備え」という新しい項目が追加された。
- 職場の研修体制として、「職員の資質向上」の項目に、職場内での研修と外部での研修の双方を充実させること、及びキャリアパスを見据えた体系的な研修計画の作成が明確化された。
- 乳児、1 歳以上 3 歳未満児の保育に関する記載の充実がなされた。
- 0,1,2 歳児の保育が量的に拡大し、多くの保育所でこの年齢の子どもの入所が増えており、だからこそ 0,1,2 歳児の保育の充実、質の向上が重要視された。保育所保育指針に、0,1,2 歳児の保育内容を丁寧に位置付ける必要があった。併せて、世界各国で保育、教育の重要性に対する認識が高まり、特に乳幼児期に非認知的な能力、社会情動的なスキルを育てることが、その後の成長や社会性、その人の人生全体に大きな影響を与えると分かってきた。



【非認知能力】

- 知識を得る、記憶する、正確に読み書きや計算等を行うという認知能力（知力）を丁寧に育てていくのと同時に、非認知能力（＝認知ではない能力）を育てることも今日的喫緊の課題である。
 - 点数では測れない「難しい課題を前にしても諦めずにやり抜こうとする粘り強さ、忍耐力」「他者を受け入れながら相互に対話して協力できる社会性」「万が一失敗しても、もう一度立て直す自信や楽天性」等、情動をコントロールする能力＝非認知能力
 - 乳幼児期に大人から応答的で丁寧な関わりを受けていると、子どもは大人との愛着、信頼関係を結び、「自分はいつも受け入れられる存在」「存在価値のある人間」という「自己肯定感」が育つ。これを基盤として、「何はあっても大丈夫」「また頑張ってみよう」という前向きな情動、向上心が培われ、幼少期に培われるこの情動が「非認知能力」の基礎となる。
 - 非認知能力を伸ばすことはどの年代でも可能であるが、脳が柔らかい乳幼児期は 1 番伸びが良いことが、研究によって明らかになった。
 - 非認知能力が育っている子どもは、社会に出た際に挫折することが少なく、何か困難なことに会っても、自分を大切に生きていく、という事実が、海外の研究により判明された（例えば、Heckman,J,J ら）
 - Heckman,J,J 博士の研究報告の趣旨は「教育は、認知能力だけでなく“非認知能力”の育成が重要である」というもの。（1962 年から 67 年に行われた、2018 年現在、調査は継続中）
- ☆その子どもがやりたいことを、その子のペースで取り組めるために、他児と比較せず、その子自身の探索活動を保障し、励まし、応援しながら丁寧に接する保育が、“粘り強く最後まで頑張る”非認知能力を育む。

【「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」】

- ・保育所保育指針には、幼児教育を行う施設として共有すべき事項として、育みたい資質・能力が示されている。
- ・小学校入学初期に達する頃の姿を意識することで、保育教育の方向性を再認識するための目安であり、「育みたい資質・能力」は、保育教育活動全体を通して積み重ねの中で育まれるものである。

☆「知識・技能の基礎」一個別知

＝遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何ができるようになるのか

☆「思考力・判断力・表現力等の基礎」一実践知

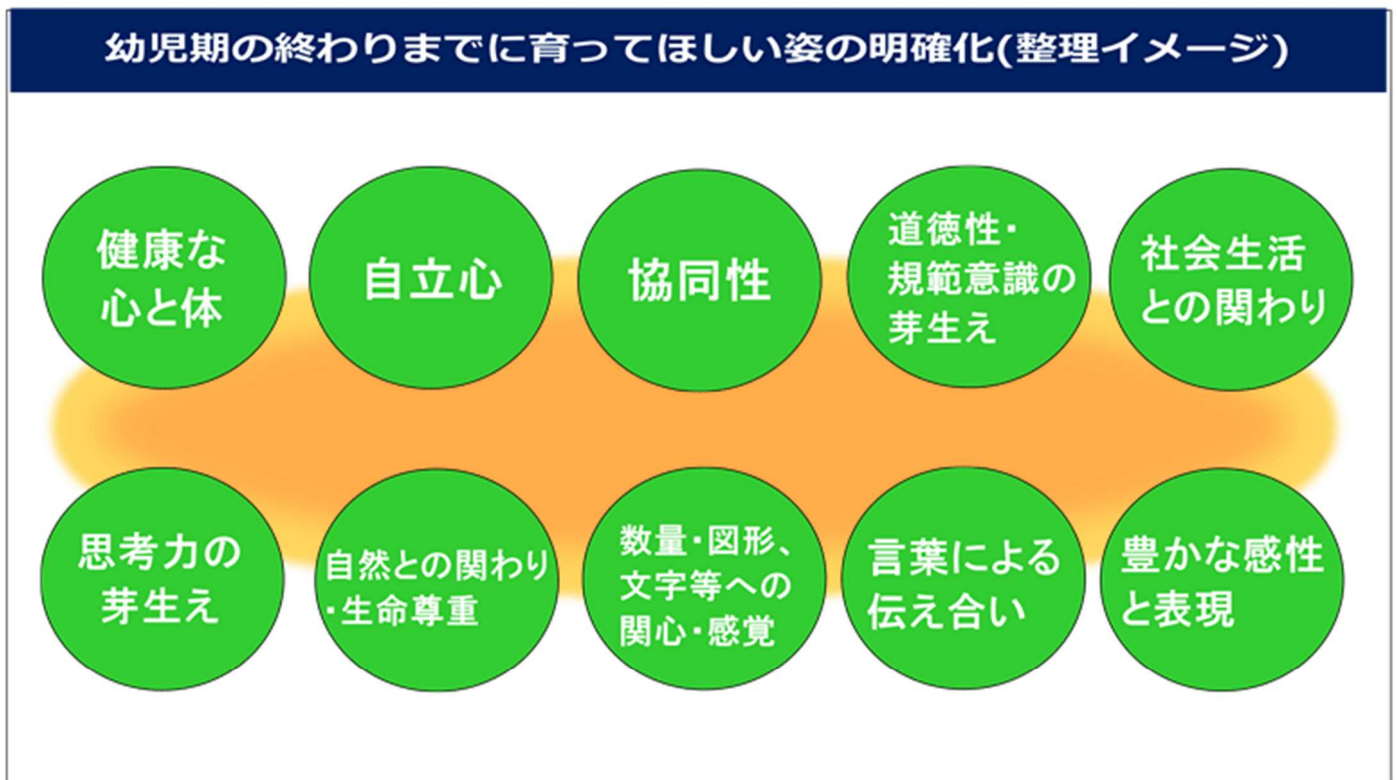
＝遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか

☆「学びに向かう力・人間性等」一人格知

＝心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか

- ・到達点ではなく、方向目標であることの留意する必要がある。

(図1)



引用：中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
幼児教育部会（第10回）配付資料（H28.10.31）

- ・「育みたい資質・能力」が、5領域におけるねらい及び内容に基づいて展開される活動全体を通して育まれ、幼児期の終わり頃に現れる具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化された。
- ・育ってほしい姿と5領域の関係（＝主に対応する領域であって、その領域のみでないことに留意する）

- *健康…健康な心と体
- *人間関係…自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり
- *環境…社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形文字等への関心・感覚
- *言葉…数量や図形文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い
- *表現…豊かな感性と表現

・育ちの根底に「自己肯定感」があり、それを基盤として3つの資質能力の基礎が一体的に育まれ、小学校以降の教育に繋がっていく。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は遊びの中で何が育っているか、必要な援助は何かを見る視点。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体例を考えてみましょう。

健康な心と体…外遊びに行く際の身支度、持ち物等から

自立心…積み木遊びを友達と一緒にやる姿から

協同性…砂場での遊びを友達と一緒にやる姿から

道徳心・規範意識の芽生え…固定遊具（ブランコ、滑り台、複合遊具等）で遊ぶ姿から

社会生活との関わり…散歩に出かけ、途中で地域の消防署や図書館に立ち寄る姿から

思考力の芽生え…制作物に取り組む姿から

自然との関わり生命尊重…昆虫と出会う姿から

数量・図形、文字への関心・感覚…お店ごっこを友達と一緒にやる姿から

言葉による伝え合い…降園前の話し合いの姿から

豊かな感性と表現…劇遊びを友達と一緒に作り出す姿から

「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」保育の内容 チェックリスト表

『中野区 保育の質 ガイドライン』 2020年

☑	内容
	保育所保育指針等に示された「育みたい資質・能力」について理解している
	保育所保育指針等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解している
	乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねて、「育みたい資質・能力」を育もうと、日々、保育教育を行っている
	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭におき、就学前教育・保育の方向性を再確認し、子どもにふさわしい指導や援助を行っている
	子どもの姿を肯定的に捉えて、その姿に合わせて見守ったり、励ましたり、認めたりし、子どもが自信をもって活動できるよう援助している
	3歳以上児の保育は、この時期の発達の特性を踏まえて、集団としての活動の充実を図ることも大切にしている
	年長児と小学生が触れ合う交流を大切に、期待をもって就学できるようにしている

【幼児期の言葉の発達に焦点をあてた子どもの姿】

3歳を過ぎると、言葉・基本的な生活習慣面（食事・排泄・睡眠・衣服の着脱・清潔、衛生、等）の自立が進み、基本的な運動能力もかなり育ってくる。言葉の発達とともに、目には見えない自他の思いにも気づくようになる。

（心の論理の獲得※）言語能力の発達が、他者の感情や意図を表現・理解する基盤となる。このような意識の成長は、認知面の発達にも支えられている。自分なりのイメージを持ち、なおかつ他者から「こうあってほしい」と求められるものも意識して、両者の折り合いをつけながら目指すところを成し遂げようとする態度も育ってくる。目の前にない出来事についても保育者や友達同士で対話することが増え、おしゃべりを楽しんだり、大きなテーマでのごっこ遊びを何日にもわたって続けて遊び込んだりすることもある。考えを伝える手段として言葉を操れるようになり、子どもの活動世界は「いま、ここ」を越え、さらにイメージ豊かに広がっていく。

【これからの社会に求められる、生きる力の基礎としての思考力を育む】

子どもは保育における遊びと生活の経験から、基礎力にあたる言葉や言葉を使いこなす力を、五感を大いに活用して、実際の経験とともに身につけていく。保育実践はまさにアクティブ・ラーニングであり、遊びと生活の中で子ども達は主体性を発揮し、友達との相互作用の中で対話的に深く学んでいる。遊びの中に、試行錯誤・創意工夫・他者との協同的な学びあり、人格形成の基礎は乳幼児期に培われる。保育における育ちと学び合うその基礎としての言葉を育む重要性が、今後ますます認識される。

【幼児期ならではの環境作り】

- ・一人ひとりが取り組む場と友達同士が交流しやすい場の保障
- ・一人ずつ、或いは友達と一緒に活動を通して、達成感が得られる環境
- ・したいこと、やってみたいことが十分に探求できる時間、空間、仲間、3つの”間”の保障
- ・子どもの心もちに沿い、保育者と子どもとの間で、一方的ではない両方向に往還するやりとりを重ねる共同の場としての環境
- ・相手との思いや考えの違いに気付いたり、理解したりする機会を持ち、互いが通じ合えた実感が言葉を通して明示化される環境

※心の論理の獲得とは、他者の心や意図、感情、信念、知識などを推測し、それに基づいて行動を理解したり予測したりする能力を発達させることを指す。社会的なコミュニケーションや人間関係を築く上で重要な基盤となる心理的な能力。具体的内容として、他者の心を理解する能力、すなわち、他人にも自分と異なる感情や考えがあると認識する、人の行動がその人の感情や信念に基づいていると理解する、等が挙げられる。

心の論理の発達のプロセスとして、0～2歳頃は他人の注意や感情を模倣し、基本的な共感を示す（例：泣いている他人を見て一緒に泣く）。3～5歳頃は他者の信念や意図を推測できるようになり、異なる視点の理解が進む。6歳以降になると、複雑な状況で他者の感情や意図を把握できるようになる、といわれている。心の論理の獲得は、社会性や共感性を発達させる重要な過程であり、子どもの認知的・情緒的成長に欠かせない要素といえる。

〔参考文献〕

- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 『子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK』 H28年4月改訂版
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会 H28年
『保育所保育指針ハンドブック 2017年告知版』 汐見稔幸/監修 Gakken 2017
『さあ、子どもたちの未来を話しませんか』 汐見稔幸/著 小学館 2017
『領域 言葉』 無藤隆/監修 宮里明美/編者代表 萌文書林 2007

幼児教育 第4部 資料 「幼児教育の指導計画、記録及び評価」

栄養セントラル学院講師：相沢和恵

【幼児教育の指導計画、記録及び評価】

- ☆全体的な計画に基づく指導計画の作成
- ☆観察を通しての記録及び評価
- ☆評価の理解及び取り組み

【全体的な計画の作成】

- 全体的な計画とは、各保育所が目指す子ども像（＝園の経営方針等に記載されている理念や方針をふまえたもの）を実現するための基本計画になるもの。旧指針では「保育課程」と呼ばれていたものが、改定されて「全体的な計画」という名称になった。入所してから就学に至るまでの在園期間、保育時間の長短に関わりなく、全ての子どもを対象として、子どもの生活全体を通して総合的に保育を進められるように作成する。
- 子どもの最善の利益の保障を第一に考えて作成された全体的な計画は、保育施設の根幹を示すもの。
- 園の社会的環境や子どもたちの家庭状況、園で過ごす時間の違い等を考慮して、長期的な視野をもって作成に当たる。園での集団生活を通して様々な経験を重ねながら、成長する子どもの「過程」（＝成長のプロセス）を、全体的な計画の中に盛り込む。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではないことを十分に承知したうえで、「生涯にわたる生きる力の基礎を培う」為に子どもの発達過程をふまえ、小学校就学以降を見据えた長期的、組織的、計画的、総合的に展開されるように作成する。
- 作成に当たっては、全職員が其々の職種や立場に応じて参画し、子どもに関わる当事者として保育の方向性を明らかにしていくことが、質の高い保育実践が展開されることに繋がる。
- 保育所保育指針 第1章 総則 3 保育の計画及び評価（1）全体的な計画の作成
ウ 全体的な計画は、保育所保育の全体像を包括的に示すものとし、これに基づく指導計画、保健計画、食育計画等を通じて、各保育所が創意工夫して保育できるよう、作成されなければならない。

【指導計画の作成】

- 全体的な計画を基にして、長期的なスパンで作成する年間計画、期の計画、月の計画、と短期的なスパンで作成する週案、日案、その他個別の指導計画等がある。全体的な計画を、より具体的に実践的にした計画を立てることが求められる。
- 計画は、子どもの現在の姿を捉え、保育における子どもの成長と保育者の関わりを明らかにして作成する。
- 「子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎」を培うための計画として、位置付ける。
- 保育所保育指針 第1章 総則 3 保育の計画及び評価（2）指導計画の作成

- ア 保育所は、全体的な計画に基づき具体的な保育が適切に展開されるよう、子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と～中略～子どもの生活に即した短期的な指導計画を作成しなければならない。
- イ 指導計画の作成に当たっては、(～中略～) 子ども一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえるとともに、次の事項に留意しなければならない。
- (イ) 3歳以上児については、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるようにすること。
- (ウ) 異年齢で構成される組やグループでの保育においては、一人一人の子どもの生活や経験、発達過程などを把握し、適切な援助や環境構成ができるよう配慮すること。
- ウ 指導計画においては、保育所の生活における子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定すること。また、具体的なねらいが達成されるよう、子どもの生活する姿や発想を大切に適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにすること。
- ・保育所保育指針 第1章 総則 3 保育の計画及び評価 (2) 指導計画の作成 ア 解説書
(～前略～) その時期の子どもがどのようなことに興味や関心をもっているのか、どのようにして遊んだり生活しているのかという実態に即して、(～中略～) 柔軟に保育が展開されるように、環境を構成し直したり、しばらく継続している遊びに新たな要素を付け加えてみたりするなど、子どもの生活や遊びの連続性を尊重することが求められる。その際、一日の生活の流れの中に、子どもの多様な活動が調和的に組み込まれるように配慮することが重要である。

【観察を通しての記録及び評価】

- ・計画を立てて実践した際には、必ず記録を残すことが求められる。保育の観察記録は、参与観察記録である。
 - ・子どもの遊びや生活には、豊かな学びの物語があり、子どもにとっての意味がある。
 - ・子どもの生活や遊びを見る視点を様々に持つことが大切。例えば①子どもの目線や表情②子どもの周りの物、人との関係性③子どもの仕草や言葉④子どもの身体の動き、等
 - ・子どもの姿と併せて、保育実践が子どもの育ちに繋がっているか、保育者としての関わり方はどうだったか、自分の計画を振り返り評価するとともに、保育者同士でも話し合い、互いに気づきを出して今後の課題を明らかにして、保育の質をなおより良いものにする。
 - ・例えば「ドキュメンテーション」とは、子どもの育ちや学びを可視化し、写真に説明文を付けて補足説明することで、保護者への保育実践報告になり、同時に保育者の保育実践記録ともなる。
 - ・記録を次の保育指導計画に活かすために、観点を例えば①子どもの姿②保育士等の関わり③環境構成及び再構成④その他、等に分けて記録する。
- ・保育所保育指針 第1章 総則 3 保育の計画及び評価 (3) 指導計画の展開 工 解説書
(～前略～) 記録をする際には、子どもに焦点を当てて、生活や遊びの時の様子を思い返してみる視点と、一日の保育やある期間の保育について、保育士等が自分の設定したねらいや内容・環境の構成・関わりなどが適切であったかといったことを見直してみる視点がある。この双方の視点から保育を記録することによって、子どもの生活や遊びにおける保育士等と子どもとの多様な相互作用の様子が明らかになる。(～後略)

保育者は、日々実にたくさんの記録を書く。それらを、読み手の同僚や上司、保護者、就学先の学校の教員らに受け入れられる分かり易い形で記していかなければならない。

記録は何の為に書くのか？記録する目的について、森上（1995）は「大きく、自分の向上のための省察と自分の実践を他者に関して他者と交流することの二つに分けられる」と述べている。また、河邊・田代（2016）は、記録を書く意味を「子どもを理解する」という側面と「保育を振り返る」という側面から捉え、「保育を記録するということは、子ども理解を深めるため、そして、自分自身の保育行為を振り返ったり子ども観や保育観を見直したり～中略～して、記録によって2つの側面から保育という営みを省察することになる」と述べている。

記録を書くことによって保育の質の向上が図られるに違いない、保育の記録は保育の質の向上のかなめであるとの期待が込められている。その期待に、保育者はどうかたえていけばよいのか。（『立ちあう保育』P132～P133）

保育という、生きた人間同士の触れあいにおいては、おのずから感じ、そこから行為する人間の世界をぬきにして考えることはできない。発達が生きた感動を持った体験のできごとである。（津守真、他 1974）

津守 真(つもり まこと)

略歴

1926年東京に生まれる。1948年東京大学文学部心理学科卒業。同年恩賜財団母子愛育会愛育研究所研究員

1951年-53年米国ミネソタ大学児童研究所留学 1983年までお茶の水女子大学教授

1983年-95年愛育養護学校校長 2006年広島大学よりベストロッチー教育賞受賞

お茶の水女子大学名誉教授・保育研究者 OMEP(世界幼児保育・教育機構)名誉会長 2018年逝去

主要著書

乳幼児精神発達診断法(共著)大日本図書 1961年 人間現象としての保育研究(共編)光生館 1974年

子ども学のはじまり フレーベル館 1979年 保育の体験と思索 大日本図書 1980年自我のめばえ 岩波書店 1984年

子どもの世界をどうみるか NHK ブックス 日本放送出版協会 1987年 保育の一日とその周辺 フレーベル館 1989年

【評価の理解及び取り組み】

- ・カリキュラムマネジメント、を意識する。PDCA サイクルと呼ばれる方法。
- ・保育の芯は、子どもの主体性がどれほど大切にされているか。子どもを包む環境（＝人的、物的、社会的）や経験する活動が子どもに働きかけ、子ども自身からそれに働きかける双方向的な関係があって、子ども自らが育つ力が発揮される。このプロセス（＝過程）が保障されるために、保育者自身が先ず子どもをよく見て理解する必要がある。子どもの「育ちの今」の姿を把握していなければ、子ども自身に必要な生活や遊びは何か、必要な援助は何か、適切な環境はどうあったらよいかは、明らかにならない。
- ・P=PLAN、計画 D=DO、実践 C=CHECK、評価 A=ACTION、改善

☆質の高い保育をチームで目指していく為に、日々の丁寧な子ども観察や記録を土台にした”アセスメント“が重要であると考えられるようになって、”アセスメント＝「保育の評価」“として、「観察」→「記録」→「振り返り」→計画立案→環境再構成→「観察」、のサイクルを繰り返す PDCA サイクルの他に、OODA(ウーダ)、SOAP (ソープ) 等の手法も取り入れられるようになってきた。

- O=Observe、観察 O=Orient、方向づけ D=Decide、意思決定 A=Act、行動
- S=Subjective Date=主観的データ=保育者が見た子どもの姿 O=Objective Date=客観データ=遊びの課題や人間関係
A=Assessment=評価=どんな成長に繋がるか、次の課題 P=Plan=計画、アセスメントに基いた環境構成、援助

指導計画と評価 チェックリスト表

『中野区 保育の質 ガイドライン』 2020年

☑	内容
	全体的な計画は、保育施設の理念や方針、子どもの発達や教育・保育の内容が示され、それらが総合的に展開されるように作成している
	子どもの思いや願いを大切にし、保育者等の願いと育ちの方向性を踏まえて、計画を立てている
	生活や発達を見通した長期計画（年間指導計画・期の計画・月間指導計画）を作成している
	具体的な子どもの姿や日々の生活に即した短期計画（週案・日案）を作成している
	全体的な計画⇔長期計画⇔短期計画を関連付けている
	保健計画・食育計画を作成し、各年齢の指導計画にも位置付けている
	長時間にわたる保育教育について、心身の状態に十分配慮し、施設内の協力体制や家庭との連携等を指導計画に位置付けている
	3歳以上児については、個の成長と集団生活での成長を考慮して指導計画を作成している
	特別な支援を必要とする子どもの保育について、個々の発達過程や状況を園全体で共有し、必要に応じて個別計画を立てて保育を実践し、家庭や専門機関と連携して適切に対応している
	児童票・保育所児童保育要録・園日誌（業務日誌）・保育日誌・保健日誌等があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している
	保育の目標（ねらい）達成のため、PDCA サイクルを実践している
	就学前教育・保育施設の自己評価や保育者等の自己評価、日ごろの保育を定期的に振り返る機会を設けている
	保育計画を踏まえながらも、子どもの言葉、思い、興味や関心に寄り添い、日々の状況に応じて、計画を安全かつ柔軟に見直している

【ICT を活用して保育者支援のツールに】

- ICT を活用した保育者支援ツールには、保育士の業務負担を軽減し、保育の質を向上させるための様々な機能がある。（例えば、コドモン、ルクミー、ウェルキッズのようなツールが利用されている。）これらのツールを導入することで、登降園の管理、書類作成の整備、研修や打ち合わせのオンライン化が等図られ、保育士等が子どもたちと共に過ごす時間を増やし保育の質を向上させる、保護者とのコミュニケーションを円滑にし信頼関係をさらに強固にする等が期待されている。

- ・一方で、ICT環境の格差も見られ、保育者1人1台のタブレット等の配布のある園もあれば、外部との接触を制限されたPCが園に1台あるのみといった場合も見られる。保育界のインフラ整備を今後も強力に進め、好事例を積み重ねていく必要がある。

【幼児にとってのICT利用について】

- ・ゲームや動画の視聴等により、視力に著しい低下が見られたり、ネット依存の傾向が顕著に現れたり、集中力の低下が見られたり等の弊害が報告されている。幼児期にとっての“実体験”の大切さを、保育に関わる専門家として発信し続け、保護者や地域社会に向けて適切な助言を行うことも求められる。

〔参考文献〕

『立ちあう保育』 村中李衣・相沢和恵/著 ミズノ兎ブックス 2024

『人間現象としての保育学研究-1』 津守真・本田和子・松井とし・浜口順子/著 光生社 1974

幼児教育 第5部 資料 「小学校との接続」

栄養セントラル学院講師：相沢和恵

【小学校との接続】

☆小学校との円滑な接続

☆「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とスタートカリキュラム

☆保育所児童保育要領

【小学校との円滑な接続 2024年9月A園の園便りより 抜粋】

「幼稚園、認定子ども園、保育所では小学校以降の学びを見据えた、幼児教育・保育の展開が求められている。それは、小学校への順応を指すのではなく、幼児期の教育は、遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期である。小学校においては、その芽生えを更に伸ばしていくことが重要である。

そこで、幼児期の教育の特性を踏まえ、子供たちに遊びを通して資質・能力を育むこと、その資質・能力は小学校以降の学習や生活の基盤になっていることを、保育者がしっかり認識し保育を充実させていく。さらに、幼児期の遊びを通しての学びを幼保小で相互理解を推進していくこと、広く社会にアピールすることが重要である。幼児期及び幼保小接続期の教育に関する参考資料として『遊びは学び 学びは遊び やってみたいが学びの芽』の動画コンテンツを配信しているので活用してほしい」とのことでした。YouTubeで配信していますのでご覧いただけたらと思います。子供たちの学びの芽をしっかり支え充実した2学期にしていきたいと思っています。

「遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”」



<https://youtu.be/UxfA13XWfGo> 文部科学省より

・遊びを通しての総合的な保育を中心とした幼児教育と、教科等を中心とした小学校教育を、子どもを中心に据えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」で示された 10 の姿を共通の土台として、保育教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが、保育者と小学校関係者双方に求められている。

☆保育所側と小学校側が、互いの視点を持ち寄りつつ、乳幼児期の育ちを伝え合い、共通の理解を深める

☆具体的な子どもの姿を通して、言葉の意味や解釈を図る

☆子ども自身が安心して小学校生活を送り、乳幼児期に培った「学びに向かう力」を児童期につなげていくための幼保小連携であることを意識して、保育士等と小学校教諭等との合同研修会や意見交換会を行う

【「小1 プロブレム対策」から「教育の接続」へ】

2012 年頃より、「小1 プロブレム」という言葉が聞かれるようになり、その対策が中心であった幼保小の連携は、次第に「教育の接続」へと変化し、接続の目的や意義が変わってきた。

その要因として、

1. 学校側が、乳幼児の育ちを理解することで、子どもの捉え方が変わった。
2. 互いに日常の様子を見合うことで、幼児教育と学校教育には連続性があり、そこには一貫性が必要なことが実感を伴う気づきとなった。
3. 子ども同士の交流により、幼児と児童からなる異年齢の関わりが重要な教育的学び（人との関わり方に対する学び）において、両者に寄与することが明らかになった。

等があげられる。

- ・人間関係が希薄で複雑な課題として取り上げられる現在では、乳幼児期の育ちがその後に繋がることは、大変重要である。
- ・一方で、多くの園が私立となっている幼児教育施設と、小学校以降の教育との連携・接続は、依然として困難な課題もある、と言われている。文科省において「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、第 1 回（令和 3 年）～第 12 回（令和 5 年）に渡り、全ての子どもに学びや生活の基盤を保障するための方策や、各地域において着実に推進するための体制整備等を中心に、検討が進められた。
- ・保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の 3 つの施設と小学校が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を共有して、小学校との接続をよりスムーズにするための方策、園と学校の共通言語としての 10 の姿を立てた側面もある。

【事例検討 第5部 事例2】

【小学校との連携として、具体的な試みの例】

* 教職員の相互交流、子ども同士の交流活動、教育実践の共有、家庭や地域との連携、等

* 保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集（東京都中央区）

【保育所児童保育要領】

- ・保育所保育指針 第2章 4 保育の実施に関して留意すべき事項(2) 小学校との連携
ウ 子どもに関する情報共有に関して、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること
- * 保育要録は、小学校入学の際に一人一人の子どもの発達や学びを繋いでいくための紙面。子どもの良さや可能性が活かされるようになるためにどうしたらよいかを見通し、簡潔に読みやすく記入する。
- * 作成のあたっては、指導記録を基に、その子どもにどのような援助をしてきたか、その結果どのような変容があったか等保育の過程を整理し、結果をまとめて記載する。
- * 他の子どもと比べたり、一定の発達基準に照らし合わせるのではなく、成長している姿をその子なりの一歩として捉えて書く。
- * その子どもの発達や学びの連続性と支援の継続性について、「10の姿」に沿って見なおしながら、保育の過程を具体的な活動の記載を通して伝える。
- * 保育要録は、次の指導者に送るメッセージ記録という役割を持っている。

参考文献

『幼・保・小の連携と小1プロブレム』「げんき」 新保真紀子 第129号 2012

『幼保小の架け橋プログラム』 実践のためのガイド 湯川秀樹・山下文一/監修 ミネルヴァ書房 2023

第1部 事例1

園の近くの土手に散歩に出かけた5歳児。秋の土手は年長児の背丈より高いススキが生い茂り、赤とんぼやイトトンボ、体調10センチ以上もあるバッタ、コオロギ等がいた。子ども達は3~4人のグループに分かれ虫を捕まえようと意気込むものの、虫が怖い子ども、捕まえても籠に入れられず逃がしてしまう子ども、捕まえた虫を保育者や友だちに見せる子ども等大騒ぎだった。子ども達は園庭で遊びのとは全く違う環境を十分に味わい、園に戻ってから、虫や植物について図鑑で色々調べる経験もした。

子ども達が夢中で虫を追いかけて、存分に楽しめたのはどのような環境の準備や保育者の配慮に支えられたのでしょうか？

第5部 事例2

年長児のA児は、友だちが小学校の話をしている時いつも不安気だった。保育者が「小学校に行くの、心配？」と聞くと、「小学校ってどんなところ？」「勉強はむずかしい？」「お友達、みんな一緒に行けないし・・・」と思いを打ち明けた。この言葉を聞き、保育者は小学校入学を楽しみにしている子どもばかりではないことに改めて気づき、おりに触れ小学校に期待が持てるような話をした。

具体的にどのような話をすると、新しい生活に期待が持てるようになるでしょうか？
